

岡山海区漁業調整委員会公聴会

第 5 5 3 回岡山海区漁業調整委員会
議 事 録

令和 7 年 1 1 月 2 6 日（水）

【岡山海区漁業調整委員会公聴会】

1 日 時 令和7年11月26日（水） 14時00分～14時02分

2 場 所 ピュアリティまきび
岡山市北区下石井二丁目6番41号

3 出席者

[委 員]

会 長	井本 瀧雄		
委 員	國屋 利明	栗田 睦	
	小谷 基	佐上 一彦	
	柴田 悟	豊田 安彦	
	平田 晋也	福重さと子	
	藤井 義弘	松本 正樹	
	三宅秀次郎	山下 広美	

計13名

[水産課]

水産課長	石飛 博敏	総括参事	濱崎 正明
副 参 事	弘奥 正憲	主 幹	村山 史康

[事務局]

事務局長	中田千佳子	主 任	日比野康郎
------	-------	-----	-------

4 案 件

海区漁場計画の作成について

5 内 容

【中田局長】

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、海区漁場計画の作成についての公聴会、その後、引き続き、第553回岡山海区漁業調整委員会を予定しております。それでは、井本会長、公聴会の進行をよろしくお願いします。

【井本会長】

それでは、ただ今から、岡山海区漁業調整委員会公聴会を開催いたします。

この公聴会の案件は、海区漁場計画の作成についてでございます。本日は、公述者の出席がないようですが、公聴会の趣旨及び公述人の申出状況を事務局から説明してください。

【中田局長】

本日の公聴会は、令和7年9月16日付けで岡山県知事から当委員会が諮問を受けた「海区漁場計画の作成について」、委員会が知事へ答申するに際し、漁業法第64条第5項の規定により利害関係人の方からの御意見をお聴きするために開催するものです。

本日の公聴会の開催及び公述の申出につきまして、資料2ページのとおり、令和7年11月7日付け、岡山県公報第12751号で公聴会の開催を公示しておりましたが、申出期限の11月24日までに利害関係人から意見を述べる旨の申出はありませんでした。

【井本会長】

それでは、意見を述べる申出がありませんので、これをもちまして、本日の公聴会を終了します。

【第553回岡山海区漁業調整委員会】

- 1 日 時 令和7年11月26日（水） 14時02分～14時26分
- 2 場 所 ピュアリティまきび
岡山市北区下石井2-6-41
- 3 出席者

[委 員]	会 長	井本 瀧雄		
	委 員	國屋 利明	栗田 睦	
		小谷 基	佐上 一彦	
		柴田 悟	豊田 安彦	
		平田 晋也	福重さと子	
		藤井 義弘	松本 正樹	
		三宅秀次郎	山下 広美	
			計13名	

[水産課]	水産課長	石飛 博敏	総括参事	濱崎 正明
	副 参 事	弘奥 正憲	主 幹	村山 史康

[事務局]	事務局長	中田千佳子	主 任	日比野康郎
-------	------	-------	-----	-------
- 4 傍聴者 日生地区海運組合 岡山県船主協議会 理事長 松井 康之

5 議事概要

審議事項

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 公聴会の意見とりまとめについて |
| （結果） | 利害関係人からの意見なし |
| 第2号議案 | 海区漁場計画の承認について |
| （結果） | 原案どおり承認 |
| 第3号議案 | 岡山県資源管理方針の一部変更について |
| （結果） | 原案どおり承認 |
| 第4号議案 | 知事管理漁獲可能量の設定及び変更について |
| （結果） | 原案どおり承認 |
| 第5号議案 | 委員会指示について |
| （結果） | 原案どおり承認 |

5 内 容

【中田局長】

それでは、引き続きまして第553回岡山海区漁業調整委員会を開催いたします。本日の出席委員は13名で、過半数の委員出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。本日、傍聴者が来られておりますので、事務局から紹介させていただきます。

【濱崎総括参事】

日生地区海運組合、岡山県船主協議会理事長の松井様が傍聴に来られておりますので、ご紹介いたします。

【中田局長】

それでは、井本会長、議事進行をよろしく願いいたします。

【井本会長】

議事に入る前に、議事録の署名委員さんを指名させていただきます。佐上委員、松本委員、よろしく願います。それでは、第1号議案「公聴会の意見のとりまとめについて」でございます。海区漁場計画の作成に係る公聴会を開催しましたが、利害関係人の出席はなく、意見もありませんでした。

続いて、第2号議案「海区漁場計画の承認について」でございます。海区漁場計画の作成については、前回10月10日にその説明がありましたので、この場では説明を省略し、各委員の皆様方から御意見、御質問を受けたいと存じます。

【全委員】

(意見なし。)

【井本会長】

御意見、御質問もないようですので、7ページの答申案のとおり答申してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

それでは、答申案どおり承認することといたします。今後の手続き等について、水産課から説明をお願いします。

【村山主幹】

(今後の手続きについて説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件につきまして、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

(意見なし。)

【井本会長】

御意見等がなければ次に、第3号議案「岡山県資源管理方針の一部変更について」事務局から説明をお願いします。

【中田局長】

資料の10ページをご覧ください。令和7年10月27日付けで、知事から「岡山県資源管理方針の一部変更について」諮問がありました。漁業法第14条第10項で準用する同条第4項の規定により、岡山県資源管理方針を一部変更する際に、当委員会に意見を求めるという案件でございます。内容について、水産課から説明させていただきます。

【村山主幹】

(岡山県資源管理方針の一部変更について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

(意見なし。)

【井本会長】

御意見もないようですので、第3号議案「岡山県資源管理方針の一部変更について」、14ページに答申案をつけておりますが、案のとおり答申してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、案のとおり答申することといたします。続きまして、第4号議案「知事管理漁獲可能量の設定及び変更について」事務局から説明をお願いします。

【中田局長】

お手元の資料の16ページをご覧ください。令和7年10月27日付けで、知事から「知事管理漁獲可能量の設定及び変更について」諮問がありました。漁業法第16条第2項及び同条第5項で準用する同条第2項の規定に基づき、知事管理漁獲可能量の設定及び変更を行う際、当委員会に意見を求めるという案件でございます。内容について、水産課から説明させていただきます。

【村山主幹】

(知事管理漁獲可能量の設定及び変更について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【三宅委員】

本県では、昨年、カタクチイワシは何トン水揚げがあったのでしょうか。本県へ漁獲可能量の割り当てが来ているのでしょうか。

【村山主幹】

昨年の水揚げ実績は1トン未満です。今年度は瀬戸内海全体で48,000トンの内数で管理することになっておりますので、関係各府県への割り当ては行われていません。

【井本会長】

他に御意見もないようですので、第4号議案「知事管理漁獲可能量の設定及び変更について」、23ページに答申案をつけておりますが、案のとおり答申してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、案のとおり答申することといたします。続きまして、第5号議案「委員会指示について」事務局から説明をお願いします。

【日比野主任】

(委員会指示について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

(意見なし。)

【井本会長】

御意見もないようですので、案のとおり指示してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、案のとおり指示することといたします。他に何かありますか。

【全委員】

(意見なし。)

【井本会長】

以上で議事は終了しましたが、事務局から何かありますか。

【日比野主任】

事務局から連絡事項を申し上げます。年明けの地区別組合長会議を1月9日(金)午後1時から、ピュアリティまきびで開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

【井本会長】

それでは、これもちまして第553回岡山海区漁業調整委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

終了時刻：14時26分

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和7年11月26日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員
